

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第1区分
【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公表番号】特表2004-509052(P2004-509052A)
【公表日】平成16年3月25日(2004.3.25)
【年通号数】公開・登録公報2004-012
【出願番号】特願2002-528489(P2002-528489)
【国際特許分類】

C 0 3 C 17/25 (2006.01)

【F I】

C 0 3 C 17/25 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年12月26日(2011.12.26)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガラス基板の表面での膨張層の生産方法であり、アルカリ金属水ガラスの溶液をガラス表面に拡散させ、無機層が形成されるまで、その溶液から水を蒸発させることからなるガラス基板の表面上の膨張層の生産方法であって、水ガラス溶液が、ヒドロキシカルボン酸アルカリ金属塩を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

ヒドロキシカルボン酸が、クエン酸、リンゴ酸、酒石酸、グリコール酸及び乳酸からなる群から選択されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

ガラス基板上に拡散する水ガラス溶液が、10.5～11.8の範囲のpHを有することを特徴とする先行するいずれか1の請求項に記載の方法。

【請求項4】

ガラス表面上へ拡散した水ガラス溶液は、乾燥工程の最初の5時間中にpHの2単位未満で減少させることを特徴とする先行するいずれか1の請求項に記載の方法。

【請求項5】

水ガラス溶液が、0.1～2.0重量%の塩を含むことを特徴とする先行するいずれか1の請求項に記載の方法。

【請求項6】

水ガラス溶液が多価化合物を含むことを特徴とする先行するいずれか1の請求項に記載の方法。

【請求項7】

多価化合物が、グリコール、グリセリン、又はグリセリンの誘導体、又は糖であることを特徴とする請求項6記載の方法。

【請求項8】

多価化合物が、グリセロールである請求項7記載の方法。

【請求項9】

表面に拡散した水ガラスを有するガラス基板が、加熱したオープン上へ設置し、乾燥することを特徴とする先行するいずれか1の請求項に記載の方法。

【請求項10】

乾燥した無機膨張層の水含有量が、30～35重量%であることを特徴とする先行するいずれか1の請求項に記載の方法。

【請求項11】

無機膨張層が、0.3～5.0mm厚さであることを特徴とする先行するいずれか1の請求項に記載の方法。

【請求項12】

表面に無機膨張層を有するガラス基板であって、前記層が、請求項1～11のいずれか1に記載の方法によって生産することが可能であることを特徴とするガラス基板。

【請求項13】

ガラスのnシート間に挟まれたn-1の膨張層を有するガラスシートを含む膨張層ガラス製品であって、膨張層が、請求項1～12のいずれか1項に記載の方法によって生産することが可能なものである膨張層ガラス製品。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0008

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

今、我々は、乾燥工程前に炭酸塩又は ヒドロキシカルボン酸塩を水ガラス溶液へ加えることが、改善された耐火性性能を有する膨張層の生産につながることを見出した。これらの層は、炎にさらすと微細な発泡を生産し、出願人は、これが改善された耐火性性能の原因と考えている。塩の存在は、乾燥工程がより短い時間に渡って、生産物の質にかなる有害な影響を与えずに行ない、それゆえ、製造施設の生産性を改善することもできる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0009

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0009】

一つの側面から、本発明は、ガラス基板の表面での無機膨張層の生産方法であり、アルカリ金属水ガラスの溶液をガラス表面に拡散させ、無機層が形成されるまで、その溶液から水を蒸発させることからなるガラス基板の表面上の膨張層の生産方法であって、水ガラス溶液が、ヒドロキシカルボン酸アルカリ金属塩を含むことを特徴とする方法を提供する。使用する塩は、膨張層の光学特性又はその耐火性性能の価値を顕著に下げないものが好ましい。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

【発明の実施の形態】

有用な塩の例は、金属塩、特に、本発明のプロセスにおいて有益であると見出されたクエン酸、リンゴ酸、酒石酸、グリコール酸及び乳酸などの ヒドロキシカルボン酸のアルカリ金属塩を含む。アルカリ金属炭酸塩及び重炭酸塩などの弱無機酸塩が有益であると見出された。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0013】

ケイ酸ナトリウム以外のアルカリ金属ケイ酸塩水ガラス、特に、ケイ酸カリウム、ケイ酸リチウム水ガラスは、本発明の組成において有益とすることができる。重量比 SiO_2 : K_2O が、 $1.4 : 1 \sim 2.1 : 1$ であるケイ酸カリウム水ガラスは、特に有益である。ケイ酸ナトリウム系水ガラス及びケイ酸カリウム水ガラスの混合物を含む組成物も有益とすることができる。